

※入会中は大切に保管して下さい。

## 児童育成クラブ入会説明資料

### 1 児童育成クラブについて

#### (1) 実施日と育成時間

- ・月～金曜日・祝日
- ・土曜日は、常滑児童センターにて集約で行います。
- ・日曜・年末年始（12月29日～1月3日）は実施しません。  
（5月3日～5日、8月13日～8月15日及び12月28日、1月4日は集約して行います。）
- ・下校から18時まで
- ・祝日、夏休み、冬休み、春休み期間は8時00分から18時00分まで
- ・早朝（祝日、夏休み、冬休み、春休み期間で7時30分から）を実施している児童育成クラブ  
⇒常滑児童センター・大野小学校児童育成クラブ・西之口児童館・常滑西小学校児童育成クラブ  
西浦北小学校児童育成クラブ・西浦南児童館・小鈴谷小学校児童育成クラブ
- ・延長（19時00分まで）を実施している児童育成クラブ  
⇒常滑児童センター・大野小学校児童育成クラブ・西之口児童館  
常滑西小学校児童育成クラブ・小鈴谷小学校児童育成クラブ  
（西浦北小学校児童育成クラブ・西浦南児童館：長期学校休業期間のみ）

#### (2) 利用方法

- ・毎月、児童育成クラブを利用する日を連絡アプリでお知らせするフォームから、1カ月分（長期利用の方は休みごと）の利用日を入力していただきます。
- ・土曜・祝日利用希望者は前月の25日までに「土曜・祝日利用申請書兼証明書（以下「申請書」という。）」の提出が必要です。申請書は入会申込時に就労証明書を出した方全員の提出が必要です。

#### (3) 生活と遊び

- ・児童センター、児童館については下校から保護者の迎えがあるまで、一般来館児と児童育成クラブの子ども達と一緒に遊んで過ごします。遊びは子ども達が自主的に行い、館行事や活動にも参加します。
- ・宿題等の学習についても、自分から進んで行えるように援助します。

#### (4) 送迎

- ・仕事が終わる次第、速やかに、お迎えをお願いします。
- ・お迎え時間は必ず守って下さい。（時間厳守をお願いします）
- ・できるだけ同じ方が送迎するようにしてください。お迎えの方が通常の時と代わる場合は連絡をしてください。（連れ去り防止のため）

#### (5) おやつ

- ・17時頃おやつを食べます。おやつは各自で用意していただき、利用日の前日までにお子さんと確認して、次週の利用日分を補充してください。
- ・学校にはおやつを持っていかないようにお願いします。  
※間違えて友だちのおやつを食べてしまうことを防ぐため、お菓子ひとつひとつにも名前を書いてください。（アレルギー等の誤食防止のため）  
※1日分ずつに分けて、次の週に来る日数分を大きめの袋等にまとめて入れてください。  
（袋にも必ず名前を記入してください）

※おやつ時間は10分程度ですので、時間内に食べられる量にしてください。生もの・  
飴・ガム・ジュースは入れないでください。喉に詰まらせたりしないよう、安全に配慮し  
たものを入れてください。保護者の責任でお願いします。

※保存は、冷蔵庫を使用します。冷蔵庫に入る量に限りがありますので、1週間分以上は  
持ってこないでください。

#### (6) 弁当

- ・給食がなく弁当が必要な日は、お子さんが学校へ持っていくようにしてください。  
その際、学校へそのことを伝えてください。
  - ・弁当はナフキンや巾着袋などを用いて、ひとまとめにしてください。
  - ・季節を考慮し、火を通した物を入れていただくことが望ましいです。喉に詰まらせたりし  
ないよう、安全に配慮したものをに入れてください。保護者の責任でお願いします。
- ※夏季は保冷バックから出して冷蔵庫で保管します。

#### (7) 持ち物（すべての持ち物に必ず名前を書いてください）

水筒、コップ、ハンカチ、ティッシュ（ポケットに入れる）  
帽子、上靴（月末に持ち帰り洗ってください）

#### (8) 学校との連携

- ・児童育成クラブに入会していることを学校に伝えてください。
- ・各学校のルールをよく確認し、毎日お子さんが帰る場所を学校に知らせましょう。
- ・学校を欠席、早退した場合、学校側から児童育成クラブへの連絡はありません。

#### (9) 児童育成クラブとの連絡

\*児童育成クラブから保護者へ

- ・お迎え時、お子さんの様子や連絡事項を伝えます。
- ・連絡アプリで「育成クラブだより」や大切なお知らせを配信します。  
連絡アプリは必ず登録してください。（登録方法の案内を同封しています。）

\*保護者から児童育成クラブへ

○以下事項に該当する場合は育成クラブに連絡をしてください。

**（留守番電話になっている時には、留守番電話に要件を入れてください）**

- ・児童育成クラブをお休みする時
- ・入力した予定を変更した時
- ・お迎えの方が代わる時
- ・保護者の勤務先が変わった時
- ・緊急連絡先が変わった時

#### (10) 育成中の病気やけが

- ・急病やけがが起きた時は保護者へ連絡しますのでお迎えをお願いします。
- ・けがについてはスポーツ安全保険が適用されます。
- ・児童育成クラブでは薬の服用はできません。

#### (11) 利用料について

- ・早朝・延長利用は申し込みが必要です。

※入会申込の時点で早朝・延長の利用を希望した方は、利用の有無にかかわらず料金の引  
き落としがされます。変更がある場合は、前月の25日(市役所閉庁日の場合は前日)ま  
でに各児童育成クラブまたは市役所に「変更届」を提出して下さい。

(12) 災害時の児童育成クラブの対応

(13) 緊急連絡カード

(14) **お願い事項**

- ・児童育成クラブは、保護者が仕事等の事情で昼間家庭にいない児童が利用できる場です。保護者（父、母、祖父母等）が休みの日は家庭での保育をお願いします。
- ・全休が続く（原則、2カ月）場合は退会となるため、退会手続きをしていただきます。
- ・お子さんが職員の指導が聞けるよう、ご家庭でも指導をお願いします。
- ・集団生活が不適當・危険と認める児童は、利用ができなくなる場合があります。
- ・学校から児童育成クラブへの道順や安全な歩き方をお子さんに知らせておきましょう。
- ・故意に児童館や育成クラブの施設や物品を破損した場合は弁償していただきます。
- ・私物はなるべく持ってこないようにしましょう。  
紛失や破損について、児童育成クラブでは責任を負いません。  
自分のものは自分で管理すると共に必要のない物は持ってこないようにしましょう。
- ・よりよい環境づくりのため、児童の様子について学校や在籍していた保育園等に問い合わせる場合がありますので、ご了承くださいませようお願いします。
- ・ご不明な点がありましたら、気軽にお声かけください。

## ○長期学校休業期間（夏休み・冬休み・春休み）について

①育成時間 8時～18時（早朝、延長を行う育成クラブは7時30分～19時）

②保護者が送迎してください。

③持ち物（すべての持ち物に必ず名前を書いてください）

・弁当

季節も考慮し、火を通した物を入れていただくことが望ましいです。喉に詰まらせたりしないように安全に配慮したものをいれてください。保護者の責任でお願いします。

※夏季は保冷バックから出して冷蔵庫で保管します。

**お弁当はナフキンや巾着袋などを用いて、ひとまとめにしてください。**

・おやつ

1日分ずつ持たせてください（17時頃おやつを食べます）

長期学校休業期間中は冷蔵庫には入れませんので要冷蔵の物以外でお願いします。

※おやつ時間は10分程度ですので、時間内に食べきれぬ量にしてください。生もの・飴・ガム・ジュースは入れないでください。喉に詰まらせたりしないよう、安全に配慮したものをいれてください。保護者の責任でお願いします。

※間違えて友だちのおやつを食べてしまうことを防ぐため、**お菓子ひとつひとつにも名前を書いてください。**（アレルギー等の誤食防止のため）

・水筒、コップ（児童育成クラブのお茶を水筒にいれることはできません）

・自習ができる学習用具や本などを持ってきてください。

（宿題などをして静かに過ごす時間があります）

・帽子（帽子がないと戸外で遊ばせん。忘れないようにしましょう）

・着替え・タオル・ビニール袋（特に夏場は必要です）

・上靴

※以上の物をリュックなどに入れて、**安全のために運動靴**を履いてきてください。

## 2 児童館について

### (1) 児童館の目的

児童に健全な遊びを与え、個別的及び集団的に指導して、その健康を増進し、情操を豊かにするとともに、地域活動の育成・助長を図ることを目的とします。

※児童館は児童福祉法に定める児童厚生施設で、市内に6館あります。

### (2) 活動内容

- ・一般来館児を対象とした育成活動（子どもクラブ等）
- ・未就園児の親を対象とした子育て支援活動
- ・母親クラブ等の地域組織育成活動
- ・児童育成クラブによる子育て支援育成活動

### (3) 利用

- ・利用時間      平日      13時～17時  
                         土曜日・長期学校休業期間  
   9時～12時      13時～17時
- ・休館日          日・月・祝日・12月28日～1月4日・お盆